

令和3年1月22日

不動産関係団体の長 殿

(公社) 山梨県宅地建物取引業協会
(公社) 全日本不動産協会山梨県本部
(公財) 日本賃貸住宅管理協会山梨県支部
(公社) 全国賃貸住宅経営者協会連合会山梨県支部

山梨県知事 長崎 幸太郎
(公 印 省 略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく
営業時間短縮の協力要請について (依頼)

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

深刻な感染状況が続いていることから、集中的に感染拡大防止対策を図るため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、1月25日から2月7日までの間、別添のとおり対象施設への営業時間短縮の協力要請を行うこととしましたので、お知らせいたします。

つきましては、貴団体の構成員の皆様へ周知いただくとともに、営業時間短縮の要請に該当する施設におかれましては、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、要請に対し、適切に御対応いただけますよう徹底をお願いいたします。

問い合わせ先
県土整備部
建築住宅課企画担当
TEL : 055-223-1730